

<荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給事業について>

【1回目の交付申請について】

- **交付申請書の提出** 令和3年1月31日まで（令和2年12月分まで）

[提出書類]

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号） ※令和3年1月XX日付け
- ・ 金融円滑化特別資金（コロナ関係）を利用したことを証する書類の写し
- ・ 償還予定が分かる資料の写し
- ・ 荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資支払利子証明書（様式第2号）
- ・ 開業・廃業等届出書等（荒尾市で事業を行っていることがわかる書類）
- ・ 滞納のない証明書（荒尾市が発行）
- ・ 誓約書
- ・ 取引明細等（申請対象の利子金額が確認できる書類）
- ・ 請求書（様式第6号）
- ・ 振込口座の写し

※「滞納のない証明書」は、令和3年1月1日以降の取得をお願い致します。

- →審査後 補助金額を決定し交付決定通知書（様式第3号）を送付します。
- 補助金交付請求書（様式第6号）の提出（確定通知後14日以内に提出）
→補助金の入金（令和2年12月までに支払った返済利子分全額）

【2回目の交付申請について】※1回目と同様です

- **交付申請書の提出** 令和4年1月（令和3年1月～令和3年12月）

[提出書類]

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号） ※令和4年1月XX日付け
- ・ 金融円滑化特別資金（コロナ関係）を利用したことを証する書類の写し
- ・ 荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資支払利子証明書（様式第2号）
- ・ 開業・廃業等届出書等（荒尾市で事業を行っていることがわかる書類）
- ・ 市税の滞納がない証明書（荒尾市が発行）
- ・ 誓約書
- ・ 取引明細等（申請対象の利子金額が確認できる書類）
- ・ 請求書（様式第6号）
- ・ 振込口座の写し

※「滞納のない証明書」は、令和4年1月1日以降の取得をお願い致します。

3回目の交付申請も同様に、令和5年1月XX日付け（令和4年1月～令和4年12月）で上記の書類の提出をお願いいたします。

4回目の交付申請については、利子補給対象期間の都合により交付申請時期が事業者ごとに異なりますので再度通知文を送付する予定としております。

お問い合わせ . . . 荒尾市 産業振興課 商工・企業誘致推進室 担当：濱野

TEL：0968-63-1432 FAX：0968-63-1158